

	件名	市民の声（要旨）	市の回答（要旨）	所管課等	受付日	回答日
1	タクシーチケット配布	<p>タクシー券本当は嬉しいですが、バス券の方がもっと嬉しいです。</p> <p>三日市駅より河内長野駅前や市役所へ行きます。良く言えば風の湯にも行きたいですし、道の駅くろまるへも行きたいです。三度も片道乗り替えが必要です。</p> <p>タクシーの運転手さんに怖い人がいます。一度でその後どうしても乗る事が出来ず又私だけの話ではないそうです。</p> <p>無駄に配布は残念です。一日乗り放題は良いです。有り難いです。税だからタクシーも遠慮で良いと思って使用しません。</p>	<p>バス券につきましては、過去、高齢者の外出支援やバスの利用促進を目的として75歳以上の市民の方を対象に配布しておりましたが、運賃箱での紙詰まりの問題や、ご家族やご友人同士などの複数人での外出には繋がりにくいなどの課題がございました。</p> <p>このため、今年度は、第1・第3土曜日にバス無料デーを実施する形に変更したという経過がございます。バス無料デーであれば、本市内が終日無料となるため、通常であれば乗車毎に発生する運賃の負担増についても心配もせずご利用いただくことができ、新たな外出機会にも繋がるものと考えております。すべての方のご要望にお応えすることは難しいと考えておりますが、引き続き、市民の皆様が安心して外出できる公共交通施策について検討してまいります。</p> <p>なお、一日乗り放題のモバイルチケットである「モックルチケット」の割引販売につきましても、現在も継続しておりますので、ぜひご利用ください。</p> <p>また、タクシー利用に対するご不安からご利用が難しいとのご意見につきましては、タクシー事業者へ情報を共有し、今後の改善に向けた参考とさせていただきます。</p>	まちづくり推進課	R8.3.2	R8.3.25
2	在留期間更新手続き中におけるマイナンバーカードの特例延長申請	<p>1.外国人向けにマイナンバーカード交付時に特例延長の説明をしてほしいです。また、詳細の書類も欲しいです。</p> <p>2.特例延長の制度を知らない窓口担当がいるので情報共有を行ってほしいです。</p>	<p>1の外国人の方の特例延長の手続きのご案内ですが、各窓口担当よりマイナンバーカード交付時に窓口で書類をお渡しして、都度説明を行っているところですが、またご案内の書類はお渡ししていましたが、説明の内容が各窓口担当によって、マイナンバーカードと在留カードの期限に関連性がある説明のみで特例延長の制度について十分に説明していない担当もあり、ご迷惑をおかけしましたこととお詫びいたします。今後は、このようなことが無いよう、徹底いたします。</p> <p>2に関して、制度そのものの周知を改めて、窓口担当に周知徹底いたしました。</p> <p>この度は窓口対応において、お手数ご迷惑をおかけし申し訳ございませんでした。</p>	市民窓口課	R8.3.6	R8.3.9
3	消滅可能性自治体を脱却する政策	<p>消滅可能性自治体に指定されましたが、次世代への手当て等が少ないと思います。子どもを育てる世帯への手当てや河内長野に住みたいと思えるような政策をしていただきたいです。また、自然もたくさんあるので大きく、きれいな公園や商業施設などを誘致して欲しいと思います。河内長野を自信を持って自慢できる都市にしてほしいです。</p>	<p>頂きましたご意見につきましては、関係各課と共有させて頂き、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>	市民窓口課 (総合相談グループ)	R8.3.6	R8.3.11
4	某自治会	<p>私が自治会の役員をしていた頃の約15年前に某自治会と揉めて別の自治会を立ち上げたと聞きました。</p> <p>見る限り防犯灯はLED化されずあまり自治会活動している様に見受けません。実際はどうなのでしょう。</p>	<p>某自治会につきましては、現在、市において自治会として登録されております。実際の自治会活動の有無につきましては市の方で分かりかねますので、お手数ですが、某自治会へ直接お問合せいただきますようお願いいたします。</p> <p>また、自治会が維持管理する防犯灯に関しましては、市ですべて把握しているわけではございません。お手数ですが、当該自治会の方へ直接お問い合わせいただきますようお願いいたします。</p>	市民窓口課 危機管理課	R8.3.7	R8.3.25

5	寺ヶ池テニスコートの 駐車場	<p>先週の土曜日、寺ヶ池テニスコートの駐車場が車でいっぱいになかなか停めることができませんでした。テニスコートを使用している方は少数で、ほとんどは野球場を利用している方の車でした。中には自転車の駐輪場所に大型のワゴン車も停まっていました。</p> <p>当日は野球のイベントがあったようです。試合などがある場合はよく見られる光景です。テニスコートの利用者が野球場の方へ止めに行くと叱責されることもあるようです。みんな困ってます。野球関係者に保育所の前のところに止めるように徹底するよう指導をお願いします。</p>	<p>このたびは、寺ヶ池公園テニスコートの駐車場につきまして、ご不便をおかけしておりますこと、深くお詫びいたします。</p> <p>当該駐車場は、寺ヶ池公園全体の共用駐車場のため、利用者数の予測が難しく、特に野球大会開催時には混雑が発生しております。</p> <p>ご指摘の、千代田台こども園前のスペースは臨時駐車場ですが、利用するには、公園管理者での事前調整が必要となっておりますことから、今後は、スポーツ施設の指定管理者と連携し、特に大型の野球大会等の開催日等の情報について、事前にできるだけ収集し、適切に臨時駐車場へ誘導できるように努めます。皆様のご意見を参考に、より快適な施設運営に努めてまいります。</p>	文化・スポーツ活性課	R8. 3. 12	R8. 3. 31
6	南花台中央公園の河内 材活用	<p>先日2歳児を連れて他市にある廃校を活かした木のおもちゃで溢れた施設に行きました。この地域の木とビー玉で小さい子供はもちろん、大人も楽しめる曲線美の木のおもちゃの施設に感激いたしました。</p> <p>是非南花台中央公園にも河内材を活かしてあのような木のおもちゃの施設（スペース）を作っていただきたいと強く思います。</p> <p>この市では他にも木を活かした施設が町中にあり、地元の林業と木工職人さんの温かみを感じられます。木とビー玉のおもちゃは、楽しいだけでなく目の見る力を養う効果もあるそうです。</p> <p>河内長野市にも河内材を活かしあんな素晴らしい施設がたくさん出来たら嬉しいです。</p>	<p>本市におきましても河内材の活用には力を入れておりますので、いただいたご意見は、今後の公園整備や公共施設における木材活用の検討における貴重なご意見として、担当部署内で共有させていただきます。</p> <p>南花台中央公園におきましては現在工事も進んでおり、直ちに実現をお約束することは難しい面もございますが、より良いまちづくりのための検討材料とさせていただきます。</p>	まちデザイン課	R8. 3. 13	R8. 3. 23
7	スペランツァ大阪 YouTube チャンネル作成	<p>河内長野市を盛り上げる為に、スペランツァ大阪 YouTube 公式チャンネルを立ち上げて頂きたいと思っております。</p> <p>試合に行けなくても YouTube で応援してホームゲームにはグラウンドに行き応援出来る様にして頂きたいと思っております。</p>	<p>河内長野市を盛り上げたいという温かいお気持ちと、スペランツァ大阪への熱い応援のお言葉に心から感謝いたします。チームを愛するお気持ちがとても伝わってまいりました。</p> <p>さて、YouTube 公式チャンネルの開設や試合の動画配信は、スペランツァ大阪がスポーツクラブとして実施する事業と考えられます。河内長野市がチームの公式チャンネルを立ち上げ、運営に直接関与することは、市の権限上、難しい状況です。</p> <p>ご提案にお応えできず申し訳ございません。しかしながら、今回いただきました貴重なご意見や熱意の声は、本市からスペランツァ大阪にお伝えさせていただきます。</p> <p>なお、現在、スペランツァ大阪では Instagram を中心に、チームの活動状況を発信されておられます。ぜひご覧いただき、日々の応援にお役立ていただければ幸いです。</p> <p>今後も、スペランツァ大阪の活躍が本市の活力となるよう、ホームタウンとして、積極的にサポートを行ってまいりますので、引き続き、河内長野市ならびにスペランツァ大阪に温かいご声援をよろしく願いいたします。</p>	文化・スポーツ活性課	R8. 3. 17	R8. 3. 25

8	公園での簡易テントの設営	<p>子供が遊ぶために簡易テントを使いたいが、可能でしょうか。使用場所は寺ヶ池公園内の弁天山広場です。</p>	<p>ポップアップ式の地面に置くテントであれば設置可能です。杭を打ち込む方式や大型のものを長時間設置する場合は公園内制限行為許可の申請が必要になるため、下記連絡先まで問い合わせください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寺ヶ池公園管理事務所（9：00～17：30） ・指定管理者：シダックス大新東ヒューマンサービス（株） 電話番号：0721-53-2111 	公園河川課	R8. 3. 17	R8. 3. 28
9	小学校の校庭に掲揚する市旗・校旗	<p>三日市小学校の校庭に掲揚されている市旗・校旗の件ですが、両方とも破れていて、掲揚するには不適切と思っています。国旗についても同様でしたが、先月、交換されました。</p> <p>市旗・校旗は別注品ですので費用もかかるとは思いますが、ぜひとも早急に手当てを考慮していただきたいと思っています。教員に尋ねたら「海賊の旗と言っています、交換はお願いしてあります」との事でした。交換の件よろしくお願ひします。</p>	<p>三日市小学校より購入の相談を既にいただいており、現在、4月に購入を行う予定としております。</p>	教育総務課	R8. 3. 18	R8. 3. 23
10	マイナンバーカード更新	<p>先日マイナンバー更新を行いました。その時に現在スマートフォンでマイナー保険証を使っていることを伝え、スマートフォンでの操作は必要かと窓口で問い合わせましたが、多分大丈夫と言われたので多分では困ると言ったら、他の人が大丈夫といますとのことでした。さらにその職員はあまりスマートフォンで利用している方がいないので訳の分からない返答でした。</p> <p>本日、病院で使用したところ、有効期限が切れていないと表示されました。どのようにすればよいのでしょうか。窓口でしっかり説明すべきだと思います。</p>	<p>事実関係を確認しましたところ、スマートフォン側での更新が必要であり、その連携につきましてよく確認をせずに誤った回答をしてしまったことを詫言びいたします。</p> <p>今後は、正確な情報の把握に努め、職員内で周知し、正確なご案内ができるよう努めてまいります。</p>	市民窓口課	R8. 3. 24	R8. 3. 24

11	ゴミ収集	<p>市の収集車が来る前に、車でゴミ置き場のカンや金属他を持ち去る者がいます。市の広報紙に時々、注意喚起（ごみの持ち去りは違法です）、パトロールもしているとのことですが、一度も見たことがありません。業務をおこなっていると思いますが、成果は別の思いなのでしょうか。ごみの持ち去りは市の暗黙の黙認なのでしょうか。</p>	<p>粗大ゴミ持ち去り業者のことで、大変気分を害されていることとご推察いたします。</p> <p>ごみの持ち去り業者への市の対応状況、及び市民のみなさまで可能な対策等につきまして、下記のとおりご説明いたします。</p> <p>1. 持ち去り行為に対する市の対応につきまして</p> <p>①市では、平成7年に「河内長野市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」を改正し、排出された資源ごみ（粗大ごみを含みず）の持ち去りを禁止する条文を設けるとともに、繰り返し持ち去りや禁止命令に違反した者に対し、20万円以下の罰金または科料に処す罰則規定を設けています。</p> <p>②また、市職員または市が委託する公益社団法人河内長野市シルバー人材センターの職員が、定期的にごみ置場の巡回を実施し、持ち去られる可能性のある廃棄物を事前に回収するなどの対策を行っております。</p> <p>③さらに、市では河内長野警察署とも連携・情報交換を図っており、上記の巡回中に発見した持ち去りの違反者の車両ナンバーや特徴等を記録して情報を共有しているほか、警察でも積極的に取締りを実施し、警ら中に不審車両を発見した場合には、警察署まで同行させうえで取り調べを行い、今後違反行為をしない旨の誓約書を徴する等の対応が図られているところです。</p> <p>2. 市民のみなさまでも可能な対策につきまして</p> <p>①市および河内長野警察署では、前述の対応を図っているところではございますが、持ち去り行為が後を絶たない現状にあることも承知しております。そこで、市民のみなさまで取り得る対策をご案内いたしますので、同じごみ置場を利用されている方同士で協議していただき、実施可能な対策を講じていただけますと幸いです。</p> <p>ア) 添付のような「意思表示シート」を資源ごみに添付する イ) 排出する時間を調整する（収集当日の朝に排出するなど） ウ) ビニルシートで覆うなど、資源ごみを見えなくする</p> <p>これらの対策は、直ちに持ち去り行為が止むわけではございませんが、継続して実施されることにより、徐々に当該ごみ置場から持ち去り行為を減少させる効果があるものと考えております。</p> <p>②また、持ち去り行為を発見された場合には、車両ナンバーや人物についての情報を市にご提供いただければ、警察とも情報共有させていただきます。なお、直接お声かけ等をされますと、トラブルに巻き込まれる可能性もございますので、おやめくださいますようお願いいたします。</p>	環境衛生課	R8. 3. 25	R8. 3. 26
12	死亡後の手続	<p>母が死亡し、死亡届は提出済ですが、その後の手続を教えてください。</p>	<p>河内長野市では、ご家族がお亡くなりになられた後に必要となる各種手続につきまして、ご遺族の負担を軽減し、スムーズに手続を行っていただけるよう、市役所内で必要となる申請・届出をワンストップで受付する「ご遺族サポート窓口」を開設しています。</p> <p>「ご遺族サポート窓口」は平日の時間帯で開設しており、事前に予約を取ることが可能です。予約はオンラインもしくは電話にて受付を行っております。</p> <p>死亡届出後に必要な手続をまとめた「ご遺族サポートブック」も作成していますので、ご活用ください。</p>	市民窓口課	R8. 3. 27	R8. 3. 27

13	打ち上げ花火ができる場所	打ち上げ花火ができる公園やその他の場所を教えてくださいです。	公園での打ち上げ花火は条例で禁止されており、できません。その他の場所について、お答えいたしかねます。	公園河川課	R8. 3. 27	R8. 4. 3
14	旧保健センター	旧保健センター跡地は、取り壊して何か利用するのでしょうか。	<p>市有地であった旧河内長野市保健センター・休日急病診療所跡地につきましては、当該跡地とその周辺用地を含む一体地において、マンション建設及び国道310号沿いにおける安全な歩行空間の整備を条件に、河内長野駅前の旧西條薬局跡地を保有する事業者へ、土地交換の手法により、令和8年1月30日付けで譲渡し、同時に事業者による周辺用地取得も完了いたしました。これによりマンション開発に必要なすべての用地が確保されたところでございます。</p> <p>当該跡地の譲渡事業者においては、現在、複数の不動産事業者との共同事業体を組成するとともに、施工者として、マンション建設に強みを持つゼネコンと契約を締結するなど、事業着手に向けた体制整備を順調に進められております。</p> <p>今後のスケジュールにつきましては、令和8年6月頃から既存建物の解体工事に着手し、年内には開発許可申請及び建築確認申請を行う予定であり、令和8年度内に建設に着手されると聞き及んでおります。</p> <p>また、本事業では約200戸規模のマンション建設にあわせ、国道310号沿いの安全な歩行空間の整備も計画されるなど、市の当初想定をはるかに超える整備計画が示されております。</p> <p>今後は、本事業が着実に進捗できるよう、事業者と十分に連携を図ってまいります。</p>	まちづくり推進課	R8. 3. 30	R8. 4. 3
15	千代田神社の年次祭	千代田神社の今年の祭礼、特にだんじり行列の開催日時をお知らせいただきたいです。この情報を提供いただけない場合は、質問を答えていただける担当者または団体の連絡先をお知らせいただきたいです。	<p>令和8年度（2026年）、だんじりが曳行される千代田神社の秋季例大祭は、10月10日（土）、11日（日）の2日間です。</p> <p>なお、この日は河内長野市内で千代田神社以外の神社（長野神社、西代神社、高向神社、烏帽子形八幡神社、赤坂上之山神社）でも多くのだんじりが曳行される予定です。</p>	社会教育第2課	R8. 3. 30	R8. 4. 9

16	自立支援医療費継続手続	<p>くらしサポート2課に申請用紙とマイナンバーカード（健康保険情報登録済み）を提出したところ、手続きには「健康保険資格情報」が必要と言われました。</p> <p>職員に保健医療課に案内され申請用紙を書き、5分程度待ち、「資格情報のお知らせ」を受け取りそれをもって、再びくらしサポート2課へ「資格情報のお知らせ」を提出し手続きが終わりました。</p> <p>マイナンバーカードを提出したのに、マイナンバーカードを用いて「健康保険資格情報」を再申請させることは、何のためのマイナンバーカードなのでしょう。</p> <p>このような無駄な手続きを市民と職員にしているとはいかぬものなのでしょうか。</p> <p>市民へのサービス向上と、職員への無駄な仕事の削減（市民税の無駄遣い）を要望します。</p>	<p>自立支援医療費（精神通院医療）の申請に伴う医療保険情報の確認につきましては、厚生労働省からの通知及び本制度の認定機関である大阪府のマニュアル等に基づき、当市では以下のとおり事務手続きを行っております。</p> <p>1. 受給者がマイナンバーカードの健康保険証利用登録（以下「マイナ保険証」という。）をされている場合</p> <p>「マイナ保険証」を提示していただくとともに、ご自身のスマートフォン等の端末によりマイナポータルにアクセスして、医療保険者の資格情報の画面もしくはデータを印字したものを提出していただくことにより資格確認を行う。</p> <p>2. 受給者が「マイナ保険証」を保有されていない場合</p> <p>受給者が加入する医療保険の保険者から交付された「資格確認書」の写しを提出していただくことにより資格確認を行う。</p> <p>3. 1, 2による方法で資格確認ができない場合</p> <p>受給者が加入する医療保険の保険者から交付された「資格情報のお知らせ」等を確認する。</p> <p>現段階において、市役所では医療機関等に設置されている顔認証付きカードリーダーを使用して保険情報等を確認することが制度上できないことから、上記の取り扱いとさせていただいているところです。</p> <p>今回は資格確認をさせていただいた際、お手続きにお時間を要してしまい申し訳ございませんでした。</p> <p>マイナ保険証に係る事務手続きにつきましては、今後の国及び大阪府の動向にも注視しながら対応してまいります。</p>	くらしサポート第2課	R8. 3. 31	R8. 4. 3
----	-------------	---	---	------------	-----------	----------

※公表している市からの回答内容及び担当課名については、原則回答時点のものであり、現在の状況とは異なる場合がありますのでご了承ください。